

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和4年 9月6日
住 所 川口市青木1-8-34
県内企業等の名称 株式会社 東海精技
代表者役職氏名 代表取締役 廣瀬友洋

株式会社 東海精技

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

弊社の経営理念である「世界標準の品質を目指す製品でユーザーの要求に応える」をモットーに、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	商品搬送用木材の再利用を行うことによって、廃棄物排出量の削減を図る。 <(現状値)2021年の数値> 廃棄物排出量:672Kg/年	<2030年に向けた指標> 224Kg/年 <取組開始3年後に向けた指標> 336Kg/年
社会	個々の計画的年間休暇取得日を策定することによって、従業員の年次休暇取得日数をアップさせる。 <(現状値)2021年の数値> 平均年休取得日数:5日/年(従業員数:4名)	<2030年に向けた指標> 平均年休取得日数:8日/年 <取組開始3年後に向けた指標> 平均年休取得日数:7日/年
経済	営業部門の増員を図ることによって、地域の事業者との取引者数を増やす。 <(現状値)2021年の数値> 取引者数:3者	<2030年に向けた指標> 取引者数:10者 <取組開始3年後に向けた指標> 取引者数:6者

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。